

# 変 更 公 告

公告第 81-1 号

令和8年8月17日

分任契約担当官  
陸上自衛隊豊川駐屯地  
第308会計隊長 齊藤 貴哉

令和8年7月29日(水)付公告第81号、件名「産業廃棄物収集運搬処分」に係る一般競争入札の仕様書の一部を下記のとおり変更する。

## 記

[変更前]

### 3 作業期間

①令和8年9月7日(月)～9月18日(金)までの間 8台

④令和8年12月1日(火)～12月14日(月)までの間 6台

[変更後]

### 3 作業期間

①令和8年9月7日(月)～9月18日(金)までの間 5台

④令和8年12月1日(火)～12月14日(月)までの間 9台

# 仕様書

|         |                       |       |           |
|---------|-----------------------|-------|-----------|
| 調達要求書番号 | 4 R R A 1 A 2 0 0 0 3 | 作成部隊  | 豊川駐屯地業務隊  |
| 件名      | 産業廃棄物収集運搬処分           | 作成年月日 | 令和8年8月17日 |

## 1 作業場所

愛知県豊川市穂ノ原1-1 陸上自衛隊豊川駐屯地

## 2 作業概要

4 t コンテナ（混載）搬入・搬出・処分 計21台

内容品：混合廃棄物（廃プラ、雑金属屑）、コンクリート屑、ガラス屑等

## 3 作業期間

- ① 令和8年9月7日（月）～9月18日（金）までの間 5台
- ② 令和8年10月5日（月）～10月19日（月）までの間 5台
- ③ 令和8年11月9日（月）～11月20日（金）までの間 2台
- ④ 令和8年12月1日（火）～12月14日（月）までの間 9台

## 4 一般事項

- (1) 本作業は、本仕様書・図面及び関係法令に基づき実施すること。
- (2) 受注者は、産業廃棄物の処理に関する法令等を遵守し、産業廃棄物収集・運搬及び処分委託契約書（写し）、運搬経路図、産業廃棄物管理票（マニフェスト）を提出すること。
- (3) 産業廃棄物管理票は、受注者において準備すること。
- (4) 産業廃棄物管理票（E票）の送付期限は、令和9年3月31日とする。
- (5) 受注者は産業廃棄物回収時に積載物を確認したのちに運搬すること。上記内容物以外の産業廃棄物（別途調整したものを除く。）が混入している場合は、監督官に申し出て除外すること。確認せず運搬後に判明し、別途請求した場合は請求に応じないものとする。
- (6) コンテナを搬出入する時期は監督官と調整すること。設置期間は1ヶ月以内とし、コンテナへの積み込み作業は官側が行なう。
- (7) その他不明な事項等はその都度監督官と協議する。

## 5 提出書類

- (1) 産業廃棄物処理委託契約書の写し 1部（契約後速やかに）
- (2) 産業廃棄物管理票 1部（       〃       ）
- (3) その他指示された書類 1部（ 必要の都度 ）

## 6 検 査

産業廃棄物管理票（E票）の最終処分完了及び提出書類の検査合格をもって完了とする。